

平成 22 年度 第 5 回内灘町地球温暖化対策地域協議会 議事録

1. 日 時 平成 22 年 12 月 24 日（金） 13 時 30 分～15 時 00 分

2. 場 所 内灘町役場 4 階 408 会議室

3. 出席者

(1) 委 員 12 名

早川会長、源代委員、表井委員、多田委員、八田委員、関委員
藤田委員、橋本委員、大笹委員、長谷川委員、畠委員、奥村委員

(2) 事務局 3 名

川口町民福祉部長、田中環境政策課副参事、南環境政策課主事

(3) コンサルタント 2 名

4. 議事内容

(1) 開会（会長）

(2) 連絡事項

1) 内灘町における省エネ法による特定事業者、特定連鎖事業者の指定状況
(説明：事務局)

2) 庁舎内の省エネ型蛍光灯の効果について (説明：コンサルタント)

3) 内灘町における一般的な家庭の公共料金 (説明：事務局)

(3) 議事

1) 施策のとりまとめ（案）について (説明：事務局)

2) 施策のロードマップ（案）について (説明：事務局)

3) 計画推進体制（案）について (説明：事務局)

4) 実行計画（案）について (説明：事務局)

5) 地球温暖化対策に関する地域の活動例 (説明：事務局)

6) 質疑応答

【施策のとりまとめ（案）について】

(委員) 重点プロジェクトと基本方針がそれぞれどのように結びついているのか？
どの基本方針がどのプロジェクトにつながるのか？

(事務局) プロジェクト 1 は全基本方針につながるもの、プロジェクト 2 は基本方針 6（交通環境）に、プロジェクト 3 は基本方針 4～6（再生エネルギー、省エネルギー等）につながるものである。

(委員) 自転車シェアリングの町民アンケートの回収状況について教えてほしい。

(事務局) 全戸配付したうち、118 の回答があった。回収率は約 1 % である。回答内容については、次回協議会にて報告したい。

- (委員) 飯田市の太陽光発電導入の事例では、イニシャルコストがゼロ、ランニングで回収するという方式であった。新エネルギーの中では太陽光発電が一番効果的である。施策の中に盛り込んでいけばよいと思う。
- (事務局) 飯田市の事例は市民から出資を募り、売電分を分配する形式である。行政が市民に出資を募るのは難しく、NPO等が主体となるのが適切かと思う。

【施策のロードマップ（案）について】

- (委員) 業務部門の温室効果ガス排出はどのように推計しているのか？
- (コンサルタント) 金沢医科大学については実績値を用いているが、他の事業所については県の統計データに基づき、県に対する町の事業所数で按分している。
- (委員) 統計データに基づいて出した他の事業所の排出量に医科大の実績値を加えるような方法で10年後もモニタリングできるのか？
- (コンサルタント) 金沢医科大学は、省エネ法の特定事業所であるため、毎年のエネルギー消費量を算出しているが、他の事業所については、自社のエネルギー消費量を把握しているとは言い切れない。10年後も同じ方法で推計することにより、比較は可能であると考えている。
- (会長) 統計データによる推計をせざるを得ないのが現状である。しかしながら、内灘町では医科大の占めるエネルギー消費割合が大きいため、医科大分を加算した場合と除いた場合の2通りを算出するなど、適正に評価できるような工夫が必要である。

【計画推進体制（案）について】

- (委員) 実行計画が策定されるものの、今後は、誰がどのような責任をもって取り組んでいくのか？町民が実感を持って取り組んでいくことができるのか？取り組みはどのように評価されるのか？
- (会長) 協議会の役割を明確にするべきでは？
- (事務局) 実行計画は策定後が重要である。今後は地域協議会の中で具体的取り組みを検討しなければならない。また、環境省から補助金を得るためには、地域協議会という主体が必要になる。

【実行計画（案）について】

- (委員) ロードマップの中に取り組みの指標が記載されているが、どのようにモニタリングしていくのか、その手法を明確にした方がよい。また、国や県の統計データを按分して温室効果ガスの排出量を推計したとのことであるが、その方法では町の努力がなかなか見えない。町独自の統計値があり、町単独の排出量が出せるものについては、評価指標として出しておくべきである。

【地球温暖化対策に関する地域の活動例】

(事務局) 環境にやさしい公民館として「いしかわ地域版環境 I S O」を平成 2 1 年 1 1 月 6 日に取得している白帆台公民館では、節水節電を呼びかけたり、雨水貯水槽やグリーンカーテンの設置のほか、文化祭で環境保全紙芝居を行うなど、環境啓発に力を入れている。

7) その他

- ・実行計画(案)への委員意見〆切: 1月11日
- ・パブリックコメント: 1月20日～2月15日
- ・第6回協議会: 2月28日の週とする。(3/2を除く)

(4) 閉会(事務局)

※閉会后、いしかわエコハウス(石川県金沢市鞍月2丁目1番地)を見学した。